

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外儀宣

務務 典房

次次

臣官官審審長長

儀總人電厚計

書文会當給

調査長

參企析調

領移長

參領旅查移

総番号(TA) 18781

72年6月9日16時55分

72年6月17日17時52分

主 管

韓 国

本 省

發 着

至協ス

外務大臣殿 後宮 大使 臨時代理大使 総領事 代理

保健社会部長官訪日

第873号 略 至急

貴信経協2合第1485号に關レ 李炯鎬

18日保健社会部よりリ・ケイコウ(LEE KYUNG HO)長官は、ストックホルムにおける国連人間かん境会議よりの帰途6月16日より20日まで本邦に立寄り、本省を訪問し下記いりようプロジェクトにつき要請及び説明を行う意向であると申越した。

本件要請プロジェクト詳細については冒頭貴信御訓令に基づき14日発パウチで報告するが内容大要次の通りにつき御参考まで。

(1) 韓国政府はセマウル(新しいむら造り)運動と平行して、地方の保健いりようもうの拡じゆうを図るため全国のい科大学で専門教育のためRESIDENTとして修業中のいし約300名を本年4月1日以降地方病院及び無いそん地帯に派遣してしんりように当らしめているが、何分地方のいりよう施設は不備のため派遣いしの活動が十分でない。そこで政府は長期計画として道立病院の施設改善及

参地中東

長 北東西

米長 参北北保

中南審

欧 参西東洋

長 西東三

参書近ア

次總經國資源

長 參貿統二

參政技一理

國企二

參條協規

國 參政經科

長 軍社專

情 參道内外

文長 参一二

秘密指定解除

公文書監理室

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

びぐん立保健所の病院またはしんりょう所へのしおう格措置をとることとして(道立病院47々ぐん立病院40が対象となる)とおりあえず48年度は道立の4病院及びぐん立の12保健所を対象に予算措置を構ずることとなつた。

(2)韓国政府としては上記48年度計画の全部につきわが国援助(いりょう機材供与)を希望したが当館としてはとおりあえず実験的プロジェクトとして道立病院及びグンしんりょう所2につき援助を行うこととしてその結果を見て更に今後の援助を検討しては如何かと考えている。

(3)援助額は道立病院については約35万ドル、グン立しんりょう所については約8万ドル(1ヶ所4万ドル×2)計43万ドル程度と見込まれる。 Y132,440,000

2. 本件要請案件は、いりょうの地方へのふ及のいとぐちとなるものであり、いりょうの農村と都市との地域格差縮少、地方住民の保健衛生に対するけいもう及び生活改善に資すると共に、ひいては農村地区の生産力を増強すると言う長期的経済効果をも考慮すれば、大都市における不急不要、かつきよ額の資金を要するいりょうまたはい学研究機関の設立計画に比して、本件計画の持つ重要性ははるかに大であり、援助としての効果も大きいと考えられる。よつてリ長官訪日のおりは、外務省幹部との面談の機会をアレンジいただき、同長官よりとくと事情をちょう取っていた

秘密指定解除

公文書監理室

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

だく様特別の御配慮をお願い致したい。

なお、同長官は日韓交渉の際、法的地位の問題の首席代表としてわが方と協力的に動いた人物であるので申添える。

（了）

-3-